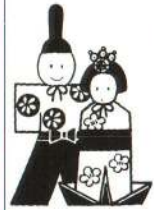


お知らせ



催し

**ポスター原画展
四季の観光写真展**

▽大文字まつりポスター原画展
とき・3月14日～16日
9時～19時

▽四季の観光写真展
とき・3月22日～24日
9時～19時

ところ・中央公民館展示室
▽観光物産課(内線283)

ところ・中央公民館展示室
▽観光物産課(内線283)

消費者講演会

とき・3月6日 13時30分～
ところ・中央公民館

演題

『県人気質 南と北
そして大館』

講師

秋田魁新報社
大館総局長 佐々木哲也氏
▽生活課(内線206)

市民写真展 佐藤敬治展

とき・3月29日、30日
9時～17時

募集

あなたも参加してみませんか
広報市民リポーター

「広報おだて」では、広報をより市民の皆さんと身近なものにするため、市民リポーター制度を設けています。
あれを知りたい、これはどうなってるの? どんなことでも構いません。何かに興味をお持ちのかたはドシドシご応募ください。

▽リポーターの仕事
・編集会議への参加
・取材と記事の執筆
・地域の問題や出来事についての情報提供
・広報への提言など

▽期 間・4月～10年3月
▽募集定員・6人
▽応募資格・18歳以上の市民
(高校生は除く)

▽応募方法
広報についての感想文(400字程度)と、リポートしてみたい事柄2つ(その理由)をまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記してください。

なお、多くの市民に経験していただきたいと思っておりますので、経験者ではできるだけご遠慮ください。

消費

市では、九年度の消費者モニターを募集しています。

モニターの仕事は、毎月一回近くの商店の商品価格を調査することや研修会(年二回)に参加することなどです。

対 象・20歳以上の市民
期 間・4月～10年3月
締め切り・3月10日
▽生活課(内線206)

講座・講習

中央公民館「老壮大学」

対象
平成9年4月1日現在満60歳以上の市民
入学金・4,000円
(受講料、資料代)

申し込み方法
中央公民館に備え付けの申込用紙に必要な事項を記入し、入学金を添えて提出ください。

クラブ活動
なお、入学しますと、次のクラブの中から1つを選んで活動をさせていただきます。
・庭園、盆栽、コーラス、大正琴、民謡、詩吟、書道、短歌、

市民将棋教室

とき・3月24日～28日
13時～15時

ところ・中央公民館研修室
対 象・小学生以上
定員・50人
参加費・無料
▽生活課(内線206)

ひとりでお悩み相談

(3月の各種相談)
いじめ・子育て一般
毎週月曜日～金曜日
9時～16時
☎42-0769

フリーダイヤル
0120-1110624
教育・毎週月曜日～金曜日
9時～16時
☎43-2208

国 税・25日 10時～16時
年 金・毎週月曜日～木曜日
10時30分～15時30分
交通事故・11日、18日、25日
9時30分～15時30分

法 律・3日、17日(4/1)
公証人・13日 13時～15時
人 権・26日 10時～15時
※法律相談は事前に生活課(内

健康・福祉

臨時福祉特別給付金が支給されます

四月から消費税率の引き上げや地方消費税が導入されるのに伴い、老齢福祉年金や特別障害者手当の受給者、低所得の在宅寝たきりのお年寄り、六十五歳以上の低所得のかたなどに対し臨時福祉特別給付金を支給します。

詳しい内容などについては、広報と一緒に配布していますパンフレットをご覧ください。
▽福祉事務所 ☎42-8443

児童手当

児童手当は、三歳未満の子供を養育しているかたが福祉事務所所に申請することによって支給されるものです。申請した月の翌月から児童の満三歳の誕生日まで受けられます。

手続きが遅れると、受けられないはずの手当が支給されないこともあります。お早めにご手続き